

平成22年第3回見附市教育委員会定例会会議録

○招集日時 平成22年5月27日（木） 午前10時00分

○招集場所 見附市役所 402会議室

○ 会議に付した議件

議第28号 専決処分について（見附市学校給食センター運営委員会委員の委嘱
について）4／1付

議第29号 専決処分について（見附市学校給食センター運営委員会委員の委嘱
について）5／1付

議第30号 専決処分について（見附市青少年指導員の委嘱について）

議第31号 専決処分について（見附市就学指導委員会の委員及び相談員の委嘱
について）

議第32号 専決処分について（見附市青少年育成センター運営委員会委員の
委嘱について）

議第33号 専決処分について（見附市体育指導委員の委嘱について）

議第34号 専決処分について（見附市社会教育・スポーツ振興審議会委員の
委嘱について）

議第35号 三市南蒲地域視聴覚教育協議会規約の一部変更について

議第36号 見附市乳児の医療費助成に関する条例を廃止する条例の制定に
ついて

議第37号 見附市乳児の医療費助成に関する条例施行規則を廃止する規則の
制定について

議第38号 見附市子どもの医療費助成に関する要綱の一部改正をする要綱の
制定について

議第39号 見附市子どもの医療費助成に関する要領の一部を改正する要領の制定について

議第40号 平成22年度一般会計補正予算（見積書）のうち教育関係予算の原案
案
について

○出席委員（5名）

委員長	加野	邦昭	君
委員	小林	弘武	君
委員	南雲	京子	君
委員	武田	一夫	君
委員・教育長	神林	晃正	君

○事務局出席者

教育総務課長	野水	英男	君
学校教育課長	中田	仁司	君
こども課長	星野	隆	君
まちづくり課長	田伏	智	君
学校教育課長補佐	今井	渉	君
こども課長補佐	岡田	恵子	君
教育総務課長補佐	星	正樹	君
教育総務課主事	佐野	功次郎	君

午前10時00時開会

委員長

只今より、平成22年第3回見附市教育委員会定例会を開会します。

現在の出席委員は5人全員です。

委員 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第27条の規定により武田委員を指名します。

委員 長

日程第2 報告事項1. 太陽光発電装置設置工事及び小学校校庭芝生化工事等について、教育総務課長より説明願います。

教育総務課長

太陽光発電装置設置工事について、入札を経て工事業者が決定し、現在、工事に着手しています。設置対象の11校を5工区に分割し、8社が5つの共同事業体を構成し、施工します(8社中6社が市内業者)。完成予定日は8月末です。

小学校校庭芝生化工事について、今年度は田井小学校グラウンドのフィールド部分約1,000㎡を板垣造園緑化に発注することに決定しました。6月中旬頃にポット苗の植付け作業を実施する予定です。

委員 長

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委員 長

ないようですので、次に移ります。

委員 長

報告事項2. 学力向上に関わる冊子及びガイドブックの配布について、学校教育課長より説明願います。

学校教育課長

平成21年度に文科省委託事業「学力調査活用アクションプラン推進事業」を

受託し、このたび冊子を作成しました。小中学生 100 名がどの様に変化したかを具体的に紹介しており、今後、市内全教職員に配布する予定です。また、児童生徒、保護者向けとして、小学校版及び中学校版の家庭学習ガイドブックを作成しました。今後、これらの活用方法について研究していきます。

委員 長

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

委員 長

せっかくガイドブックを作成したので、家庭内で目立つように、壁に貼れるような工夫がされるとよい。

教 育 長

今後、ガイドブックを使用したことによる効果を検証することが望ましい。

委員 長

他にございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委員 長

ないようですので、次に移ります。

委員 長

報告事項 3. 公立保育園等民営化検討委員会の答申について、4. 子ども手当てについて、こども課長より説明願います。

こども課長

報告事項 3. 公立保育園等民営化検討委員会の答申について、去る 4 月 30 日、寺川委員長と若杉副委員長から市長へ答申していただきました。見附市の限られた財源の中で、保育の質の向上及び多様な保育ニーズに応えるため、公立保育園の民営化について「やむを得ない」ものであるとし、公立保育園と市立保育園な

どの地域的なバランスを考慮したうえで、公立保育園の民営化の推進を提言するとして、5つの項目を列記しました。なお、これまで5回開催した公立保育園等民営化検討委員会の会議録は、教育委員会ホームページ上に公開しております。今後は、保育園の統廃合を含め、民営化対象の保育園を選定する等の民営化計画を立てていかなければならないと考えます。

報告事項4. こども手当について、平成22年4月から子ども手当が始まりました。これは、「次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを応援する」という趣旨のもとに支給されるもので、その趣旨に従った使い方をすることが法律に定められています。中学を卒業するまでの子ども一人につき、平成22年度は月額13,000円を父母等に年3回(6、10月、2月)支給します。見附市では、6月10日に約5,400人弱の子どもに支給される予定で、支給総額は664,820千円となる見込みです。なお、児童福祉施設に入所している中学終了までの父母のいない子ども等については、平成22年度の措置として「安心こども基金」を利用し、子ども手当相当額を施設等に支給することになっております。また、外国人からの申請はありません。

委員 長

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

委員 長

保育園民営化の具体的時期はまだ示されないのか。

こども課長

現時点では、民営化について「やむを得ない」とする方向性のみをお示しします。具体的な時期、プロセスについては今後検討します。

委員 長

他にございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委員 長

ないようですので、以上で報告事項を終了します。

委員 長

日程第3 議第28号 専決処分について（見附市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について）4／1付、議第29号 専決処分について（見附市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について）5／1付について、議題とします。
教育総務課長に説明を求めます。

教育総務課長

議第28号 見附市学校給食センター運営委員会委員の委嘱（4／1付）について、現委員の任期が平成22年4月30日までであるところ、葛巻小学校長が異動したため、新任の柴野氏に委任するものです。

議第29号 見附市学校給食センター運営委員会委員の委嘱（5／1付）について、全運営委員を任期満了に伴い再委嘱するものです。

委員 長

只今の説明に対して、ご質疑はありませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委員 長

ないようですので、質疑を終結いたします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

委員 長

ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

委員 長

次に、議第30号 専決処分について（見附市青少年指導員の委嘱について）、議第31号 専決処分について（見附市就学指導委員会の委員及び相談員の委嘱について）、議第32号 専決処分について（見附市青少年育成センター運営委員会委員の委嘱について）を議題とします。一括して学校教育課長に説明を求めます。

学校教育課長

議第30号 見附市青少年指導員の委嘱について、10名の新任を含む29名に委嘱します。

議第31号 見附市就学指導委員会の委員の委嘱について、6名の新人を含む18名に委嘱します。また、相談員を、3名の新人を含む13名に委嘱します。

議第32号 見附市青少年育成センター運営委員会委員の委嘱について、3名の新人を含む9名に委嘱します。

委 員 長

只今の説明に対して、ご質疑はありませんか。

委 員 長

ないようですので、質疑を終結いたします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（各委員から「異議なし」の声あり）

委 員 長

ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

委 員 長

次に、議第33号 専決処分について（見附市体育指導委員の委嘱について）、議第34号 専決処分について（見附市社会教育・スポーツ振興審議会委員の委嘱について）、議題とします。まちづくり課長に説明を求めます。

まちづくり課長

議第33号 見附市体育指導委員の委嘱について、園田仁美氏から辞任の届出があり、退職するとともに、新たに三本優氏に委嘱するものとして、4月1日付で専決処分しました。

議第34号 見附市社会教育・スポーツ振興審議会委員の委嘱について、新たに2名に委嘱したものです。

委員 長

只今の説明に対して、ご質疑はありませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委員 長

ないようですので、質疑を終結いたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

委員 長

ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

委員 長

次に、議第35号 三市南蒲地域視聴覚教育協議会規約の一部変更について議題とします。教育総務課長に説明を求めます。

教育総務課長

議第35号 三市南蒲地域視聴覚教育協議会規約の一部変更についてご説明します。協議会の住所移転（三南教育文化会館内→三条市役所栄庁舎）により、規約を変更するものです。

委員 長

只今の説明に対して、ご質疑はありませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委員長

ないようですので、質疑を終結いたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

委員長

ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり決定し、市議会に提出することに決定いたしました。

委員長

次に、議第36号 見附市乳児の医療費助成に関する条例を廃止する条例の制定について、議第37号 見附市乳児の医療費助成に関する条例施行規則を廃止する規則の制定について、議第38号 見附市子どもの医療費助成に関する要綱の一部改正をする要綱の制定について、議第39号 見附市子どもの医療費助成に関する要領の一部を改正する要領の制定について、議題とします。一括して、こども課長に説明を求めます。

こども課長

議第36号から議第39号まで関連する議第であるため、一括してご説明します。新潟県が平成22年4月1日から乳児及び子どもの医療費助成事業の統合を行ったことにより、議第36号「見附市乳児の医療費助成に関する条例を廃止する条例の制定について」及び議第37号「見附市乳児の医療費助成に関する条例施行規則を廃止する規則の制定について」の2つを上程して、それぞれ、議第38号「見附市子どもの医療費助成に関する要綱」及び議第39号「見附市子どもの医療費助成に関する要領」に盛り込む改正であります。附則において、議第36号の条例から議第39号の要領までは公布の日から施行し、平成22年4月1

日から適用するものです。議第38号、議第39号においては、平成23年3月31日までの経過措置を設けております。

委員長

只今の説明に対して、ご質疑はありませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委員長

ないようですので、質疑を終結いたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

委員長

ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり決定し、議案第36号については市議会に提出することに決定いたしました。

委員長

次に、議第40号 平成22年度一般会計補正予算（見積書）のうち教育関係予算の原案について、議題とします。学校教育課長、こども課長の順に説明を求めます。

学校教育課長

教育指導一般に係る経費について、県の緊急雇用創出事業の活用による介助員人数が、当初予算に対して多く認められたため、増額するものです。

また、学校支援地域本部事業費について、見附市では全校に教育コーディネーターを配置しており、この度、文部科学省からの委託金額が決定したため、修正するものです。

こども課長

子ども手当交付事業事務一般経費について、平成22年度に、中学を卒業する

までの子ども一人につき月額13,000円の手当を支給するための、事務費を計上します。郵送料等の通信運搬費806千円を含む総額1,274千円の補正です。

子ども手当交付事業費について、延べ51,140人の対象者に、総額664,820千円を支給するための補正です。

乳児の医療費助成事業費の補正（減額）については、子ども医療費助成事業費に吸収（及び増額）されるもので、増減額は同額です。

委員長

只今の説明に対して、ご質疑はありませんか。

（各委員から「ありません」の声あり）

委員長

ないようですので、質疑を終結いたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（各委員から「異議なし」の声あり）

委員長

ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

委員長

以上で本日提出されました議題の審議は全て終了しました。これで平成22年第3回見附市教育委員会定例会を閉会いたします

午前10時40分閉会

以上、会議の概要を記載し、その内容に相違ないことを証するため、委員長及び会議録署名委員ここに署名する。

委 員 長

会議録署名委員